

# 平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(3 日目)

(平成 26 年 9 月 8 日 午前 9 時 48 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ご苦勞様でございます。ただ今の出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、竹内教育委員長から、欠席届が出ております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。質問時間は、最大 1 時間をめどに質問者、答弁者は進行にご協力願います。申し合わせにより、関連質問は 1 名を許可いたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめ、ご了承お願いいたします。関連質問につきましては、あくまで主たる質問者が行った内容についての矛盾点や食い違いについて質すものであります。あらかじめ、用意した質問やその内容とかけ離れた質問にならないよう、慎重にお願いいたします。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1、森山木の実議員。

1 情報公開について

2 第 5 次長期振興計画後期基本計画について

議席番号 9 番、森山木の実議員。

◆9 番 (森山木の実) おはようございます。議席番号 9 番、森山木の実です。この夏の土砂災害で被災された南木曾町、広島市の方々にお見舞いと、亡くなられた方に心よりのお悔やみを申し上げます。信濃町も一層の防災意識を持たなければいけないなど、痛感いたしました。

さて今日は、「情報公開について」、それと「第 5 次長期振興計画後期基本計画について」の 2 点を質問いたします。

今回は、病院のあり方検討委員会の情報公開の姿勢から、今後の審議会検討委員会などで、町民の知る権利をどう保障していくかについて、お聞きしていきたいと思っております。今進行中の、病院のあり方検討委員会は町長の諮問機関で、7 項目の検討事項が諮問されています。町立病院は、町民にとっても、観光客にとっても大切な存在ですし、私も、近くに病院があって本当に良かったと思うことが、何度もありました。ですから、この病院のあり方検討委員会は、町民をなおざりにして進めていいものではないと思っております。町民にとっての使い勝手の良さなど、どう話し合われているのかは、関心の高いところですし、当然、非公開にする理由がないものだと思いますけれども、どうもこの委員会は、傍聴や会議録に関して、情報公開の姿勢があまり感じられないと、私は感じております。昨年の第 1 回目の会議が傍聴禁止ということで、新聞にも書かれてしまったことは、町長もご存じだと思いますけれども、あの時は町長、どう思われましたでしょうか。ちょっと感想を、お聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長（松木重博） おはようございます。まず、森山議員からのご質問でございますけれども、第 1 回目の会議が非公開となって、新聞に報道されたということでの、私の感想をお求めでございますけれども、私は諮問事項を諮問させていただいて、その後、公開にするか非公開にするかは委員のみなさん、相互でお決めになられたわけでございます。特段、私の方から非公開にしてくださいとか、公開にしてくださいとか、そういった条件は付けないでやったわけですが、最初の段階では、お集まりになった皆さんが、広範囲なところからお集まりになられたわけで、そのために、みなさんが共有する知識と言いますか、そのレベルがかなり違っているという状況もございました。その結果、委員の皆様から出たのは、まずレベルのすり合わせができた段階で、公開に踏み切ったらどうかというような、確かそのようなご意見が出まして、そうなったわけですが、私としては、早くすり合わせが終わって、公開で、できるようになればいいなということも感じました。しかしながら、今、議員の話聞いていて、ふっと頭をよぎったのは、会議室が非常に狭いと。多くの方が、公開にしても入る余地がないという状況の中でございます。これは、今後の病院の施設の 1 つとして、やはり会議室はもう少し広く構えた方がいいのかなということ、ただ今、ふっと頭をよぎった次第でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 私も、委員会の設置条例では、運営に関しては、委員長が委員会に諮って決めるということですので、委員会が決めたことならば、間違っているとは言わないですけれども、ただ、町民には知る権利というものがあります。おまけに、今後、町民としては、どんな病院になるか、すごく関心が高いと思われませんが、それを話し合っている検討委員会がなかなか情報を出したまらないというのが、私、それから複数の住民の印象です。情報公開に関しては、以前から何回か質問をしてきましたが、なぜ、情報を公開するべきなのか、その大本(おおもと)の精神を理解していないと。情報が、ある時にはすんなり出てくる。ある委員会では、すんなり出てくる。また、ある委員会では、公開請求しても出てこない。ある場合には、公開請求しても出てこない、というような一貫性のない扱いになってくると思います。このあり方検討委員会の設置条例は、議会の全会一致で可決されたわけではありません。異論ももちろんあったわけですし、一度は審議未了廃案になったりしました。だから、なおさら慎重に、丁寧に町民に説明しながら進めていかなければならないと思うんです。というわけで、非公開の姿勢は、私としては、ちょっといただけないと思っております。せっかく一般公募の委員が入って、委員会と住民の橋渡しをしてもらえるかと思ったら、一部の公募委員に聞いたところ、どうも、委員会で話し合われたことは、外では一切しゃべってはいけないと言われたと、思い込んでいるふしがある。私、これは困ったことだと思って、またちょっと後で、聞いてみようかと思うんですけれども、まず、確認の意味で聞きたいのですが、

最初の数回は、非公開であったこと。それは、委員会で決めたことですね。その後も、6 日前までに申し込まないと傍聴はできない。当日、傍聴席がガラガラでも、申し込んでいない人は傍聴はできない。これも、委員会で決めたことですね。この 2 点、まず委員会で決めたことかどうか、確認したいと思います。お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） それにつきましては、委員会で決めた内容でございます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 部屋の狭さは、理由にはならないような気がします。私が、この間傍聴した時も、だいぶ傍聴席はガラガラに空いておりました。ということで、変だなと思いました。さて、めでたく傍聴ができたとしても、当日の資料は、傍聴者には配布されませんか。これも、委員会で決めたことでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） それにつきましても、会議の途中の内容の資料が出回って、それが、さも決まったことのように勘違いされることを防止するために、そういうふうにしたこととさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 外部には出せない、まだ決まったことと思われても困ると、そんなに大事な資料だったら、委員会が終わったら、委員から回収した方がいいんじゃないかなと、思った次第です。委員は、これはマル秘の資料だから、家に持って帰っても、絶対人には見せないようにと言われているわけではないと思うんですよね。私が傍聴した時も、資料がいただけなかったの、何の話をしているのか、よく分からなかったんです。コンサルが配布した資料がありまして、それを委員さんの肩越しに覗いて見たところ、たいしてそんな秘密扱いするほどのものではなく、厚労省のサイトから、誰でも引っ張り出せる資料が配られていました。「私も同じものを持っているわ」と思ったんですが、それなら、傍聴者にそういうものは配布してもいいんじゃないかと思ったんですけども、以上は、委員会の運営に関する事で、委員長が委員会に諮って決めた。それならば仕方がないなど、今思っているわけです。確かに、委員会の運営は、設置条例と規則に違反していませんから、文句を付ける筋合いではないのですけれども、では、一体どんな根拠で傍聴が禁止になったのか、その後も、どんな話し合いで、当日の傍聴申し込みはお断りにすることにしたのか、資料の配布もしないのは、どんな話し合いで

決まったのか、その辺のところは、会議録を見れば分かるのかなと思って、ホームページを見たところ、ホームページには、会議録らしいものは、載っていないんですね。「これこれこういう事が決まりました」「これこれこういう事が誰それより説明されました」、そういうまとめだけでした。委員会としての正式な議事録は取っているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） 委員会としての、正式な議事録ということでございますけれども、これにつきましても、先ほど議員が仰られたとおり、条例規則等に、そのことについて何ら規定もございません。その中で、我々が取っておるのは、皆さんご存じのような、議事録署名人を伴うような正式なものではございません。あくまでも、後日、お問い合わせ等にお答えすることも必要ですので、記録的な意味合いで、会議録という形の中で、作っているものはございます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 委員会としては、正式に議事録を取っていないくて、事務局で記録を取っていると、そういうことですね。これも、委員会で決めた運営方法ではありますので、事務長としては、そういう答弁になるのも仕方ないと思うんですけども、正当な理由があるので議事録を取らない委員会にしましょうと、委員会で話し合ったとしても、私たちには知る術がない。その証拠、記録がないというわけですね。

これまで私が傍聴をした色々な検討委員会があるんですが、学校建設の検討委員会も、それから、古間の木造校舎の後利用の検討委員会も、古くは矢保利の残土調査検討委員会、その後の、矢保利盛土場跡地利用検討会議、これらは、皆どれも、当日の傍聴申し込みは受け付けていましたし、資料の配布もありました。最近では、オフトークに代わる通信についての検討委員会の会議録なんですが、これも、公開請求したところ、まだまとめられていないんです、などということで、それでも、前段階の記録を公開請求したところ、すんなり出してもらえました。また、今開いている長期振興計画審議会の議事録ですね、これも、信濃町のホームページに議事録がしっかり載っています。意見なしとか、拍手とか、そこまで出ています。

このように、信濃町では、これまで審議会や検討委員会では、普通に情報を町民に公開をして、町民の知る権利に応じてきたと思うんですよ。だからこそ、今回の病院あり方検討委員会のやり方には、かなり違和感があるわけです。条例に反してはいないというものの、町民のための病院について話し合う委員会ですし、町民の税金を投入して、委員さんたちにも報酬が出ていますよね。そういう委員会ですから、町民にはできる限りの情報を出すべきだと思います。

最近、さる筋からそういう委員会によって、情報が出たり出なかったりするのはい

ぱり良くないから、本当は、委員会とか審議会の情報公開についての基本条約みたいなものがあればいいんだよねと、ヒントが来ました。今は、審議会や検討委員会など、それぞれに条例があって、その中には情報公開という文言はないけれども、運営に関しては、委員長が委員会に諮って決めるというような形になっています。ですから、委員会ごとに情報公開に関しては、まちまちなんだと思うんですけども、信濃町には、審議会とか検討委員会の情報公開について、統一のルールは存在しますか、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 審議会等の会議や会議録の公開について、町には条例・規則等はありません。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） ないのですね。私、それで調べてみたんですけども、そういう条例を作っている自治体は、全国にかなりたくさんあります。三鷹市の三鷹市市民会議審議会等の会議の公開に関する条例、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例、他にも岸和田市や宇治市のをしてみました。あと、議会基本条例で有名な栗山町の自治基本条例の中にも、この情報公開に関する規定があります。当然公開するもの、非公開にすべきものも明記されております。傍聴のルール、つまり傍聴席、記者席を作るように努めなさいとか、川崎市に至っては、実施機関は会議録を作成しなければならない、公開された審議会等の会議に関わる会議録の写しを閲覧に供しなければならない、まで、そこまで明記されております。いかがでしょうか。信濃町でもこういう条例を作れば、町民の知る権利が確保されると思われませんか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 審議会の会議や公開に関する条例を定めております市町村は、今、議員さん仰いましたように、全国にたくさんあります。私どもも調べましたところ、同じように木更津市、川崎市、三鷹市等たくさんあったということでございます。そのほとんどの条例につきましては、基本的には会議録を公開する条例でございます。ただ、但し書きで、公開できない会議等について記載しているというふうに認識しております。公開できないものとしたしましては、個人に関する個人情報、それから、公開することにより、一層相手に不利益となるもの、それから、公共安全や秩序に支障を生じるもの等を公開できないものとして、定めているようでございます。また、審議会の長等が、必要があると認めた時には、病院の条例同様、非公開としているところでございます。公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生じると認められる時にも、非公開としているようなところでございます。私ども、現在も審議会等の傍聴の希望があれば、公開をし

ております。条例の制定に関わらず公開できますので、条例の制定までは、今のところは考えていないというところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 条例の制定を考えていないと。ちょっとそれでは、私の流れが困りますね。病院のあり方検討委員会というのは、町民のためにある委員会だと思うんですよ。特に病院に関してですからね。それが、何を話し合っているのか分からない状態というのは、異常だと思うんです。審議会等の会議の公開に関する条例を作るのは、そんなに大変なことかなと思うんですけれども、町長いかがですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 会議の性格と申しますか、性質と申しますか、それによっても変わってくるものだろうという思いはしますけれども、ただ現在、病院あり方検討委員会は、公開でやっているはずだと、私は認識しておりますので、すべからず非公開でやっていることについて、公開したらどうかという意味ではないので、その点では、今の状況の中では、特段どうこうということはないのではないかと考えているところです。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 特段どうということはないと仰いますけれども、やはり当日に傍聴に行って、傍聴できないということは、やはりこれは、情報公開という点では、ちょっとおかしいなと思います。それと、議事録が取られていないと、委員会として、それもちよっとまずいんじゃないかなと思うんですよ。やはり私は、基本条例的な審議会等に関する情報公開に関する条例は、制定した方がいいと思うんですけれども、総務課長に伺いたいのですが、それを条例制定しない理由というのは何ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今の状況で申し上げますと、私どもの町には、公文書公開条例等が設置されております。したがって、会議録等につきましては、そちらの公文書公開条例を活用いただきまして、請求していただければ、いくらでも私どもは出すところでございます。それから、ホームページ等におきまして、できるだけ早めに、会議内容等については、今の段階では公開しておりますので、それらで活用できるというふうに考えているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 公文書になっていないんじゃないですか。委員会が議事録を取っていないんだから。私がいくら請求しても、出て来ないんじゃないかなと思うんですけども。だから、他の検討委員会というのは、ちゃんと出てくるんですよ。ホームページでも出しているんですよ。この病院のあり方検討委員会が出してないと、今日はその話ではなくて、まちまちだと。委員会ごとに、そういう対応がまちまちである、町民の知る権利の保証に関してまちまちであることが、私は今問題だと、思っているんです。だから、基本となる審議会検討委員会などの運営、情報公開に関する条例を作ったらどうかと。できましたら、12 月会議には、提案してもらいたいなと思うんですけども、それもだめでしょうかね。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 私ども、審議会等につきましては、原則公開というふうに考えております。したがって若干、手続き上で今、問題もあるような状況は、私も認識しましたが、基本的には公開することを原則としておりますので、今の状況でも、別段支障はないのではないかと考えております。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 支障が出ているから、言っているんですけどね。その原則公開でも、明記されていないんですよ。だから、よりどころがない。まず、根拠もどこにもない。私は、本当にどうしてこの委員会は、こういう決定をしたのかというのは、議事録を読んで、ああそうか、これこれこういう理由で非公開にしたんだなというのが分かれば、まだ納得するんですけども、それもない。ですから、きちんと条例を制定した方がいいのではないかと思ったわけです。条例を作るのは、行政だけの専売特許ではなく、議員も作れますので、もうちょっと勉強して、考えてみたいと思いますが、これだけ言ってもまだ原則公開だから、作らないと仰いますかね。課長。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今のところ、そのように考えております。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 町長、どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 課長が今、原則公開と答弁し、議員は明記がないと仰られるわけですが、その辺のところは、姿勢としては公開ということで、これから審議会等については、最初のスタートの時点にお話しをしていきたいと。ただ、状況が先ほど議員も仰られた他所の市町ですか、非公開の場合もあるということが、私も聞かせていただいたので、そういった状況を踏まえながら、要するに、その性質を踏まえながら、対応をしてみたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 非公開の場合、きちんと明記されていれば、それでいいんじゃないかと思います。相当非公開の理由に関しては、川崎などは、大分書いてありますので、それぐらいきちんとやれば、情報公開していけると思います。もう 1 回、考え直していただきたいと要望いたしまして、できたら、もう 1 つ 12 月には、条例案が出てくるという希望いたしまして、次の質問に移ります。

今、第 5 次長期振興計画のうち、27 年度から 31 年度までの後期 5 年間の計画を策定中ですね。一番最初の前期の時、人口目標が 1 万人ということで、無理だとか、いや、町をこれで元気にするんだとか、せめて現状を維持したいとか、そういう数字が 1 万人だのとか、かなり論議の的になりましたが、結局、1 万人の計画のままで 5 年間過ぎました。目標だけは、1 万人ですが、どんどん人口は減ってきてしまっています。残念なことです。今はもうなくなってしまったんですけども、あの時は、基本構想の策定義務があって、議会でも、基本構想について、可決したわけです。その人口目標のことも踏まえてお聞きしますが、前期の 5 年間の基本計画の評価は、もう出ていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 前期計画 5 か年の検証結果についてでございますが、検証結果自体につきましては今、各課の内部評価で、既に提出をしていただいております。ただ、今、担当係によります各課のヒアリングを、一部を除きましてですが、9 月 4 日の段階で終了したという状況でございます。評価の状況でございますが、385 項目の施策の達成度 A、B、C、D、E の 5 段階で評価をしております。この達成状況、それから残された課題、今後必要な取り組みなどを、まとめておりますが、かなりの量がございまして、結果がまとまるのは、9 月の末になるのではないかとというふうに認識をしております。今のところ、以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。



◆9 番 (森山木の実) 分かりました。まだ 9 月末ということで、お聞きしたかったのは、この 5 年間、大体どうだったのかな、というのをお聞きしたいんですけども、まだ評価としてきちり出ていないのなら、例えば、1 万人の目標はきつかったとか、情報公開・情報提供が充実した町づくり、そういう項目もありました。これについては、基本方針どおりにできたなどか、大体のところでのよいので、過去 5 年間について、大体の、ちょっとこれは厳しかったとか、そういうことを聞かせていただきたいと思いますが、これは町長に伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 先ほど、いみじくも、議員がおっしゃられたように、学校づくり検討委員会等、いろいろな会議があったわけですけども、そういった部分では情報公開等は、議員もお認めになられたように、できていたものと思っております。特段、今先ほど話題になった、病院あり方検討委員会の最初の 3 回だけが、4 回ですか、12 月、1 月、2 月、3 月までが非公開で、4 月以降は公開されたと、その部分だけは、そういった情報公開がされなかったと、議員がご指摘されたわけですけども、概ね、この長期進行計画の点については、良かったのではないかと考えています。

●議長 (小林幸雄) 森山木の実議員。

◆9 番 (森山木の実) この人口目標 1 万人に関しては、ちょっとどうですかね。あの時はまだ、元気出そうぜ、みたいな感じで 1 万人と言いましたが、この 5 年経って、あの目標はどうだったと思われませんか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 当初から非常に、ハードルは高いという認識は持っておりました。しかし、ハードルが高いことを、高いからと言って、背を向けるようなことはしたくないと、私自身は、最初の段階から、そう感じておりましたが、現状では、議員も仰るように、下降線をたどってきてはいますけれども、これは、やはりこれから、若者を取り込んだり、あるいは、色々な施策を進めることによって、10 年のうちに、1 万人に復活できるかどうかと、やりようによっては、私はできるんじゃないかなという思いは持っていますけれども、非常にハードルは高いと思っております。

●議長 (小林幸雄) 森山木の実議員。

◆9 番 (森山木の実) 10 年のうちに、1 万人に戻れば、それは良いことなんですけど、それを私、この 5 年間、ずっと言い続けてきて、できなかったんじゃないかなと思います。

企業誘致にせよ、若者定住にせよ、一生懸命やった結果、減ってきてしまっている。

通告では、この長期振興計画後期基本計画が、今後の人口予測の実態に見合ったものになっていくかどうか聞きますよと書きました。具体的には、国立社会保障人口問題研究所で、ありますよね。ここの発表によれば、2020 年を通過しながら 2040 年に至るまで、信濃町の総人口は減っていきます。それに伴って生産年齢の人口も減っていきます。反面、老年人口の割合は増えていきます。そんな予測になっています。この総人口が減るということは、当然住民税の収入も減る、それだけではなくて、生産年齢からの税収も減るわけですから、それに対して、割合として、その老年人口が多いということは、扶助費とか高齢者に対する福祉費の割合が増えていくんじゃないかと思うんですよ。生産年齢の人たちが、ばんばん働いて、たくさん稼いで住民税をたくさん納めて、それを福祉に回していくことができれば、一番良いんですけども、全国的にもそうなんですけれども、信濃町も特に、そういう時代ではなくなっていくんじゃないかなと思います。

この人口予測が大幅に外れない限り、やはり信濃町の収入というのは、税収というのは、どんどん落ちていく。しかし、高齢者福祉の割合は、増えていく、そういうことになっていくんだと思います。ですから、例えば、鉄道なども、今以上に利用客の数が減るかもしれません。元気をなくすようなことばかり言って申し訳ないんですけども、デマンドバスも、利用者がもっと減っちゃうかも、人口が減れば、もっと減っていくと思うんですよ。元気をなくすような例ばかり言って申し訳ないんですけども、町として、そういう厳しい人口予測を想定しながら、後期計画を策定しているんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 平成 22 年に策定しました長期計画につきましては、ご存じのとおり、10 年の計画でございます。既に、計画策定の当時におきましても、社会保障人口問題研究所の方では、人口減少の予測は示しておりました。その中におきまして、先ほど、長が申しましたように、住民協同のもとに目標人口を設定し、計画を策定した経緯がございます。人口減少が生じている状況のもとで、町の将来像を描き、基本構想、基本計画等を立ててきたというふうに、認識しております。後期計画におきましても、審議会や、あるいはアンケート、あるいはパブコメ等を通じまして、細かな修正等はあるものと想定はしておりますが、人口減少問題につきましては、全体計画の中で、ある程度、盛り込んだものと思っております。また、新たにこの問題につきましては、議論の対象となる問題でもあろうというふうに認識はしております。また、この人口問題につきましては、大変大事な議題であるということも、認識しております。最終的な、人口問題に対する結論につきましては、審議会の中でご議論いただき、ご決定いただくようなことになるのではないかと考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 当初の 5 年前ですね、当初の進行計画の中の半分ぐらいうまくいっていると、みんな、町民も元気が出るし、多分信濃町はこれからも大丈夫じゃないかなと思うんですけども、まあ人口は除きましてね。でもだからと言って、今後、後期基本計画を策定していくときに、夢見る夢子さんとか、夢見る夢夫さんのような計画を策定しても、それはただの「立てただけ計画」に終わってしまうんじゃないかと思っているんです。これからは、長期振興計画の在り方そのものを変えていかなければならない、そんな時代に入ったんじゃないかと思っています。現実に沿った計画にするためにも、財政的なシミュレーションを連動させることも大切な要素だと思うんですけども、そろそろ人口減を想定した、新しい財政シミュレーションを作ることは、考えておられないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 人口減少も踏まえての、長期計画とリンクする財政シミュレーションというようなことかと思いますが、基本構想、基本計画におきましては、財源については、計画は見積もっておりません。基本計画に基づいた実施計画、その中で、各施策の予算化をして、事業実施のための 3 か年計画を策定しているのが現状でございます。社会情勢等の変化に基づきまして、毎年度ローリング方式によりまして、見直しを行い、基本計画に沿った施策を進めているというところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 私、きちんと財政の裏付けがある計画を立てていった方がいいんじゃないかと思うんです。前から、もうずいぶん前から言っているんですけども、この総合計画に財政フレームがあれば、もうちょっと現実的に、達成まで進めていけるんじゃないかと思うんですけども、しょっちゅう出てくる三鷹市、それから武蔵野市、それから西東京市、そこら辺なんですけども、ちゃんと総合計画の中に、財政フレームをつくっている、だからやみくもに計画を立てているんじゃないんですね。財政が、これからこうなるから、こういうふうにしていこうと、きちんとやっているわけです。今、課長の答弁ですと、財政は長期振興計画とちょっとまた別だと。それじゃなくて、本当に先ほども言いましたけれども、この計画、振興計画の在り方そのものを変える、ちゃんと財政フレームをつけながら、計画を進めていく、そんなふうに変えた方がいいんじゃないかと思うんです。

例えば、今度は施設の話になりますけれども、町の施設でも、改修とか修繕が必要な所が結構ありますよね。病院もそうですけれども、他に、矢保利の館とか、いこいの家、それから童話館なども建ててから 20 年ぐらい経っているんじゃないかなと思うんです。ナウマンゾウ博物館も展示物などの中身は、大変素晴らしいものがありますけれども、

外から見た建物は、見ていて気の毒なぐらいの状況だと思います。他にも、前から言われていますが、ふれあい広場のプールの床暖房、それからボイラーなど、修繕の時期が、もうここまで来ていると聞いております。また、町民の森、これから先、どう管理していくのかという問題もあります。

ですから、言い方が悪いですけど、ぼーっとしていると、お金がどんどん掛かっていきます。信濃町の施設を造った当初の目的のまま、これから 5 年、10 年と利用していくならば、維持管理、それから補修などどうするのか、定期的な修繕と資金計画が必要でしょうし、しっかり財政的なシミュレーションを作って、計画を立てていく必要があるのではないかとと思うんですが、どう思われますか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 基本的な考え方につきましては、長期計画の中で、どうするかということ盛り込んでいくことになるかと思えます。今、仰いましたような修繕等につきましては、先ほど申しましたように、実施計画の中で見込んでいっている状況でございますので、ちょっとリンクするかどうかわかりませんが、基本的な方向性に合わせまして、実施計画で見直しをかけるというやり方を今、進めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 分かりました。建物もそうなんですけれども、その付帯設備にもお金が掛かっていきますよね。水回りもそうですけれども、建物の施設の冷暖房なども設備なんですけれども、灯油がほとんどだと思えるんですけれども、昔は灯油が安かった。でもこれからは、灯油代ってどんどん値上がりしていくんじゃないでしょうか。そういうことも見越して計画を立てていかないといけないんじゃないかと思えます。

指定管理の施設だってそうですよね。うまくいっている所はいいんですけれども、矢保利の館など、3 年後に、今の会社が引き続き手を上げてくれるかどうかは、もう分からない。大丈夫だ、ずっとやってくれるだろうとか、他にも応募があるだろうとか、甘い予測を立てていると、ああダメだった、そういうことになりかねませんから、しっかりと将来のことを考えて、進めていっていただきたいと。

当然、もう考えておられると思うんです。思うんですけれども、ここでもう一言、考えていっていただきたいと言っておきます。施設の維持管理と指定管理の施設の今後について、何か考えておられますか。今、副町長と目が合っちゃったので、聞いてみたいと思うんですが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 目を合わせていただいております。今後ということで、今仰られましたので、半分ちょっと夢みたいな、夢夫くんにならないように気を付けながら、回答したいと思います。今後という意味で考えますと、今、ふれあい広場等の燃料等の高騰もありますので、やはりバイオマス関連のものを誘致した上で、それは、自分のやっている企業誘致にもつながるわけですけれども、そういった意味でバイオマス熱利用等も、今研究中でございます。そういったことを含めまして、住民の皆さんのお財布の負担が少ないように考えれば、一つはいいかなということですが、それはかなり長期的な計画になっていくかと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 施設の維持管理、それから指定管理者の、これからいろいろな施設、もしかしたら指定管理が増えていくかもしれないし、今、現状、指定管理をしてもらっている会社などについて、今後まだ続くか、やってもらえるか、そんなことも考えていったらいいんじゃないかと思っております。それで、財政シミュレーションを作るとするのは、大変な作業だというのは分かっています。ただでさえ足りない、少ない職員にかなりの負担が掛かる仕事だと思うんですよ。ですけども、やはり町でもきちんと予算を立ててやっていくことですから、この中で、財政シミュレーションをしっかり作っていただきたいと思うのですが、しつこいようですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 財政シミュレーションが大事だというのは、私どもも認識しているところでございます。確かに基本構想、基本計画のどの部分がどのように進んでいくかというところがまだ、正直言ってはっきり見えない状況もございます。例えば、病院あり方検討委員会もまだ、結論が出ませんので、そちらの方の結論も出ないことには、今の状況では財政シミュレーションというのはむずかしい状況にあるということ、ご理解いただければと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 大変だと思うけど、よろしく願いいたします。それで、夢見る夢夫さん、夢子さんで、後でがっかりするよりは、厳しい現実を直視して、実現可能な計画を立てなければならない時代に入ったのではないかと思います。小さなことでも一つひとつ達成を積み重ねていった方が、町も、それから住民も元気が出るのではないかと思います。それからもう一つ、最後にちょっと伺いたいんですけども、この計画策定の住民参加というのは、この審議会だけのことですか。住民参加というのはできているのでしょうか。この後期基本計画の策定に関して。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 前期計画策定の際には、策定委員として各団体の長や、公募で応じられた住民の皆さんも入っていただき、10年間の全体計画、基本構想を策定していただきました。その住民の方の思いが入った基本構想は、10年間に向けての基本構想、立てていただいたわけですから、その思いの入った基本構想は変更しない予定で進めていますし、審議会に前回策定いただいた策定委員の正副委員長と公募委員で、若干名入っていただき、審議していただく予定で考えています。また、原案が決まりましたら、1か月程度の後には、パブリックコメントも実施しますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9番（森山木の実） アンケートも取ったというふうに、ホームページには書かれていましたけれども、その結果は公表されているんですかね。ちょっと私、見てないんですけど。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） アンケートにつきましては、現在、回収までは済んでいると思います。今、分析中でございます。基本的にはアンケート結果については公表していく考えでおります。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9番（森山木の実） 今日の質問は、情報公開、町民の知る権利、それと、現実を見据えた長期振興計画について、財政も裏付けを取りながらやっていただきたいということでしたが、あまり芳しい答弁はいただきませんでした。これからもよろしく願いいたしたいと要望をいたしまして、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。

（なしの声）

なしと認め、以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。

この際、そちらの時計で10時45分まで、暫時休憩といたします。

(10 : 35)